

平成27年 第3回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

5月7日 開会

美 瑛 町 議 会

平成27年第3回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成27年第3回美瑛町議会臨時会

平成27年5月7日午前9時30分開議

- | | | |
|-------|-------|----------------------|
| 第1 | | 仮議席の指定について |
| 第2 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第3 | 選挙第1号 | 議長の選挙について |
| 第4 | | 会期の決定について |
| 第5 | 選挙第2号 | 副議長の選挙について |
| 第6 | | 議席の指定について |
| 第7 | 発議第1号 | 美瑛町議会常任委員会委員の選任について |
| 第8 | 発議第2号 | 美瑛町議会運営委員会委員の選任について |
| 第9 | 選挙第3号 | 大雪消防組合議会議員の選挙について |
| 第10 | 選挙第4号 | 大雪清掃組合議会議員の選挙について |
| 第11 | 選挙第5号 | 大雪葬斎組合議会議員の選挙について |
| 第12 | 選挙第6号 | 大雪地区広域連合議会議員の選挙について |
| 第13 | 議案第1号 | 専決処分について |
| 第14 | 議案第2号 | 専決処分について |
| 第15 | 議案第3号 | 監査委員の選任について |
| 第16 | 議案第4号 | 財産の取得について |
| 第16の2 | 発議第3号 | 美瑛町議会議会報特別委員会の設置について |
| 第16の3 | | 所管事務調査の申し出について |

○出席議員（14名）

| | | |
|-----|----------|----|
| 1番 | 福原輝美子 | 議員 |
| 2番 | 中村俱和 | 議員 |
| 3番 | 京屋愛子 | 議員 |
| 4番 | 八木幹男 | 議員 |
| 5番 | 佐藤晴観 | 議員 |
| 6番 | 沢尻健 | 議員 |
| 7番 | 野村祐司 | 議員 |
| 8番 | 大坪正明 | 議員 |
| 9番 | 角和浩幸 | 議員 |
| 10番 | 穂積力 | 議員 |
| 11番 | 桑谷覺 | 議員 |
| 12番 | 佐藤剛敏 | 議員 |
| 13番 | 杉山勝雄 | 議員 |
| 議長 | 14番 濱田洋一 | 議員 |

○欠席議員

○出席説明員

| | |
|-------------------|-------------|
| 町 長 | 浜 田 哲 君 |
| 副 町 長 | 塚 田 聡 仁 君 |
| 会 計 管 理 者 | 太 田 茂 夫 君 |
| 総 務 課 長 | 石 井 典 夫 君 |
| 政 策 調 整 課 長 | 鈴 木 貴 久 君 |
| 税 務 課 長 | 古 本 彰 君 |
| 住 民 生 活 課 長 | 山 田 厚 誠 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 小 杉 昌 敏 君 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 中 島 二 郎 君 |
| 保 健 福 祉 課 参 事 | 田 中 繁 美 君 |
| 経 済 文 化 振 興 課 長 | 嵯 城 和 彦 君 |
| 農 林 課 長 | 大 西 能 正 君 |
| 建 設 水 道 課 長 | 三 田 村 尚 樹 君 |
| 水 道 整 備 室 長 | 保 田 仁 君 |
| 町 立 病 院 事 務 局 長 | 平 間 克 哉 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 新 村 猛 君 |
| 総 務 課 財 政 係 長 | 竹 本 匡 志 君 |
| 教 育 委 員 長 | 大 西 宣 充 君 |
| 教 育 長 | 千 葉 茂 美 君 |
| 管 理 課 長 | 宮 崎 敏 行 君 |
| 図 書 館 長 | 野 崎 千 恵 君 |
| 農 業 委 員 会 会 長 | 川 崎 章 道 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 東 本 浩 昭 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 有 富 武 君 |
| 監 査 事 務 長 | 今 滝 毅 君 |

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 高島和浩君

臨時議長の紹介

○**事務局長（今野聖貴君）** おはようございます。本臨時会は、一般選挙後初めての議会であり
ます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年
長の議員が臨時に議長の職務を負うことになっています。年長の福原輝美子議員をご紹介します。

福原議員議長席にお着きください。

（臨時議長 福原輝美子議員 議長席に着席）

臨時議長挨拶

○**臨時議長（福原輝美子議員）** おはようございます。本会議は、一般選挙後初めての議会であ
ります。議長が選挙されるまでは、地方自治法第107条の規定によって、ごめんなさい。間
違えました。すいません。

ただ今ご紹介されました福原です。地方自治法107条の規定によって議長選挙の終わるま
では、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

そこで、会議開始前に新しい議員も出席されていますので、議員の自己紹介をお願いします。
仮議席順に簡潔に自己紹介をお願いします。仮議席1番の方からお願ひします。

（各議員自己紹介を行う）

○**仮1番（大坪正明議員）** 仮議席1番の大坪正明でございます。今回、町議会議員初当選とい
うことでございます。何ぶん不慣れでございますので、先輩議員はじめ皆さまのご指導をいた
だきながら、職務に務めていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいた
します。

○**仮2番（角和浩幸議員）** 仮議席2番の角和浩幸でございます。住所、大村大久保協生、農業
を営んでおります。今回、2期目となりました。引き続き美瑛町発展のために全力を尽くす所
存でございます。町長はじめ理事者の皆さま方には、何卒よろしくお願ひいたします。どうぞ
よろしくお願ひいたします。

○**仮3番（京屋愛子議員）** 3議席、京屋でございます。初めての当選です。私は、今議長が女
性が1人で、今回2人目で、少し女性目線ですっかりチェックをしていきたいと思っております。
少し緊張してますが、少しずつ慣れてくるんじゃないかと思っております。どうぞよろし
くお願ひいたします。

- 仮4番（桑谷 覺議員）** 4番の桑谷覺です。住所は南町1丁目で、元職でございますので、皆さん方久しぶりの顔見ますので、ひとつよろしくお願ひします。
- 仮5番（佐藤晴観議員）** はい、仮の5番、佐藤晴観です。取り柄と言えは若さとでかい声しかありませんが、また引き続き頑張りますので、よろしくお願ひいたします。
- 仮6番（佐藤剛敏議員）** 仮議席6番、佐藤剛敏でございます。1年生でございますが違った角度から美瑛町の発展に貢献したいと思ひますので、皆さまよろしくお願ひいたします。
- 仮7番（沢尻 健議員）** 仮議席ナンバー7番です。2期目に挑戦します。美瑛町民のため、美瑛のために職務に全うしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。
- 仮8番（杉山勝雄議員）** 8番、杉山です。3期目の当選を実現させていただきました。ありがとうございます。今回の選挙で示された町民の民意をしっかり受けとめて、3期目としての責任、役割を果たしていきたいと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 仮9番（中村俱和議員）** 中村です。私は初めてでございますけども、北海道に生まれ育ちました。北海道の東の原野の中で子供の頃は遊び回っておりました。その後、関東に最初に就職しまして22年間経験しましたけども、そういった関東での生活、神奈川県からあるいは東京都のある所から満員電車に乗せられて通っていた、そういう経験はこちらに戻ってきてから、やはり北海道の町を見直す良い経験になったと思ひております。私がこうしてこの議席にいる以上、私の掲げた選挙公約は今後4年間の町民との契約書でありまして、私のバイブルであります。私の目標は、あくまでも美瑛町民及び北海道民さらに日本国民にとって、美瑛が誇りある町であるということをつくっていくという、町をつくっていくという、そういう1点でございます。よろしくお願ひいたします。
- 仮10番（野村祐司議員）** 議席ナンバー10番、野村祐司63歳でございます。私は、謙虚に初当選でありますから、よろしくご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。現在のところまだ団体職員として、幸町1丁目に在住でございます。よろしくお願ひいたします。
- 仮11番（濱田洋一議員）** はい、おはようございます。11番、濱田です。3期目ということで、皆さんとまた一緒にですねお仕事ができると大変喜んでおります。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。
- 仮13番（穂積 力議員）** それでは仮議席13番、穂積力です。私は、7回選挙して6回目の当選が果たせた。初心忘るべからず、謙虚にまたこの4年間頑張って、同じ頑張るんでも感謝される頑張り方をしたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひします。
- 仮14番（八木幹男議員）** 2期目になります八木幹男です。昭和24年生まれ、まさに団塊の世代の最後の世代であります。したがいまして、世間では親を見る最後の世代、それから親として看てもらえない最初の年代と、こういうようなことを言われております。福祉問題、それからその孫に当たります教育問題、ここに最重点取り組みしたいと思ひておりますので、今

後ともよろしく願いをいたします。

開会及び開議宣告

- 臨時議長（福原輝美子議員） ただ今から平成27年第3回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人です。
- 本日の議事日程は印刷物で配布のとおりです。
-

美瑛町町民憲章の朗唱

- 臨時議長（福原輝美子議員） これから美瑛町民憲章の朗唱を行います。傍聴されている方も起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

町長就任の挨拶及び招集挨拶

- 臨時議長（福原輝美子議員） 浜田町長から町長就任の挨拶及び本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

- 町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。平成27年の第3回美瑛町臨時議会、改選後の初議会ということでもありますけども、全員の議員の皆さん方のご出席をいただき開催をいただきましたことに、まずもって心から御礼を申し上げるところであります。また、選挙後初ということでもありますけども、私も含めて今回の選挙で当選をされました皆さん方に心からお喜び、お祝いを申し上げるところであります。また、選任をいただきました町民の方々、選挙に参加をいただきました町民の方々に心から御礼を申し上げるところであります。先ほども議員の皆さん方の自己紹介にありましたが、美瑛町のまちの発展に、そしてまた住民の方々の幸せのために初心忘るべからずというお話をいただきました。私も町民の方々の安全で安心なまちづくり、そしてやはり未来に向けて美瑛町が発展していく、そのようなまちづくりに精一杯努力をさせていただきたいというふうに考えているところであります。選挙におきましても多くの町民の方々にご意見等をいただきました。4年に1回の選挙、大変貴重な機会であります

ので今回もそのようなこと、いろいろなお話をいただき、ご意見をいただきましたことに心から感謝を申し上げ、町民の皆さん方の思いが届く町政運営をさせていただきたいと念じているところでもあります。今年の春、雪解けも早く農家の方々も忙しく、また多くの方々もう既に美瑛にお出でにいただける状況になってきております。今年1年また出来秋も良く、そして良い1年であることを心から願っていきたいというふうに思っています。そんな中、連休中にもですね役場、そして各関係機関の皆さん方の協力にイベント等も開催をさせていただきました。多くの方々にお出でをいただき丘のくらまつり、そしてまた桜まつりと取り組んでいただきましたこと、改めて御礼を申し上げますところでもあります。1年やっていきますと、良いときと悪いときが刻々と変わってまいります。そのために美瑛町のまちづくり、どのような方向でということ常態で常に情報を取りながら、そしてまたいろんな意見を交換しながら、まちづくりを進めていく1年になるというふうに思っています。議員の皆さん方にも変わらず、新しい体制をつくられることとなりますが、引き続きご指導、ご支援を賜りますことを心からお願いを申し上げます。議会議員の皆さん方がご健勝でご活躍をいただきますこと、改めてご祈念を申し上げます。また町民の方々が良い1年になりますことを併せてご祈念を申し上げます。今議会の開催に当たっての招集のご挨拶、そして私の思いを述べさせていただくこととさせていただきます。

それでは、今回提案させていただきました議案について説明をさせていただきます。議案第1号であります。専決処分についてであります。平成26年度美瑛町一般会計補正予算につきまして、地方自治法の規定により3月31日に専決をいたしました。議会の承認をお願いするものであります。

議案第2号、専決処分であります。平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算につきまして、地方自治法の規定により3月31日に専決をいたしました。承認をお願いするものであります。

続きまして議案第3号、監査委員の選任についてであります。監査委員の任期満了に伴い、議会の同意を得て議員の中から監査委員の選任をお願いするものであります。

議案第4号につきましては財産の取得であります。白金ダム施設管理トラック1台の取得について、提案をさせていただくものであります。

以上、議案4件につきましてご提案をいたします。慎重なるご審議をいただきお認めいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（福原輝美子議員） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今ご着席の席順といたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○臨時議長（福原輝美子議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって臨時議長において指名します。仮議席1番、大坪正明議員と仮議席14番、八木幹男議員を指名します。

日程第3 選挙第1号 議長の選挙について

○臨時議長（福原輝美子議員） 日程第3、選挙第1号、議長の選挙を行います。議長は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

（議場の出入り口を閉める）

ただ今の出席議員は14人です。

次に、開票立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に仮議席2番、角和浩幸議員、仮議席7番、沢尻健議員を指名します。立会人は、後ほど開票の立ち会いを願います。

投票用紙を配ります。

（投票用紙の配布）

投票用紙を配りました。投票用紙の配布もれはありませんか。

（「なし」の声）

配布もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名で投票用紙に被選挙人の氏名のみ記載してください。

ただ今から投票を行います。点呼に応じて議長席に向かって右側から登壇し、投票した後は左側から降りて自席に戻ってください。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（今野聖貴君） それでは事務局長から名前を読み上げます。それでは自席番号及び議員名を呼びます。

1番、大坪正明議員。

2番、角和浩幸議員。

3番、京屋愛子議員。

4番、桑谷覺議員。

5番、佐藤晴観議員。

6番、佐藤剛敏議員。

7番、沢尻健議員。

8番、杉山勝雄議員。

9番、中村俱和議員。

10番、野村祐司議員。

11番、濱田洋一議員。

13番、穂積力議員。

14番、八木幹男議員。

12番、福原輝美子臨時議長。

以上であります。

○臨時議長（福原輝美子議員） 投票もれはありますか。

（「なし」の声）

投票もれなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。2番、角和浩幸議員と7番、沢尻健議員、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

その内、有効投票14票。有効投票の内、濱田洋一議員9票、穂積力議員5票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、濱田洋一議員が議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

（議場の出入り口を開く）

ただ今、議長に当選されました濱田洋一議員が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長就任挨拶

○臨時議長（福原輝美子議員） 議長に当選されました濱田洋一議員から発言を求められておりますので、これを許します。

（「はい」の声）

はい、濱田洋一議員。

(議長 濱田洋一議員 登壇)

○議長(濱田洋一議員) 皆さん、おはようございます。ただ今、議長という大役を私ということとで決定をさせていただきました。心からまずお礼を申し上げたいと思います。まさにですね、肩、全身が本当に重さでいっぱいというような状況であります。今後、議会そして町、それと町民との間のですねバランスを取るというのが、私の重要な仕事になろうかと思っております。どうぞ最後まで4年間よろしくお願いを申し上げ、ご挨拶とします。ありがとうございました。

○臨時議長(福原輝美子議員) これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。議長、議長席にお着き下さい。ご協力ありがとうございました。

(臨時議長 福原輝美子議員 退席)

(議長 濱田洋一議員 議長席に着席)

日程第4 会期の決定について

○議長(濱田洋一議員) それでは日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしとします。したがって、会期は本日1日と決定をされました。

日程第5 選挙第2号 副議長の選挙について

○議長(濱田洋一議員) 日程第5、選挙第2号、副議長選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

(議場の出入り口を閉める)

ただ今の出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条の規定によって、立会人に仮議席4番、桑谷覚議員及び仮議席10番、野村祐司議員を指名をします。立会人は後ほど開票の立会をお願いを申し上げます。

投票用紙を配布します。

(投票用紙の配布)

投票用紙の配布もれはありませんか。

(「なし」の声)

配布もれなしとします。

投票箱の点検をします。

(投票箱の点検)

はい、異常なしとします。

念のため申し上げますが、投票においては単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名のみを記載をお願いをします。

ただ今から投票を行います。点呼に応じて、議長席に向かいまして右側から登壇し、投票後は左から降りて自席に戻っていただきます。事務局長が議席番号、氏名を呼び上げます。順番に投票の方をお願いしたいと思います。

○事務局長（今野聖貴君） それでは議席番号及び議員名をお呼び申し上げます。

1 番、大坪正明議員。

2 番、角和浩幸議員。

3 番、京屋愛子議員。

4 番、桑谷覺議員。

5 番、佐藤晴観議員。

6 番、佐藤剛敏議員。

7 番、沢尻健議員。

8 番、杉山勝雄議員。

9 番、中村俱和議員。

10 番、野村祐司議員。

12 番、福原輝美子議員。

13 番、穂積力議員。

14 番、八木幹男議員。

11 番、濱田洋一議長。

以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 投票もれはありますか。

(「なし」の声)

○議長（濱田洋一議員） 投票もれなしとします。投票を終わります。

開票を行います。4 番、桑谷覺議員、10 番、野村祐二議員、開票の立会をお願いします。

(開票)

それでは、選挙の結果を報告します。投票総数14票。その内、有効投票14票。有効投票の内、杉山勝雄議員12票。八木幹男議員1票。佐藤晴観議員1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、杉山勝雄議員が副議長に当選をされま

した。議場の出入り口を開きます。

(議場の出入り口を開く)

はい、ただ今、副議長に当選をされました杉山議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

副議長就任挨拶

○議長(濱田洋一議員) 副議長に当選をされました杉山議員から発言を求められておりますので、これを許します。

(「はい」の声)

はい、杉山議員。

(副議長 杉山勝雄議員 登壇)

○副議長(杉山勝雄議員) 杉山でございます。今後4年間、濱田議長のもとで議長を補佐していくことになりました。皆様のご協力をぜひよろしくお願いをいたします。先ほども自己紹介の中で述べましたが、今度の町議選挙に当たりまして示された町民の民意というものをしっかり受けとめなければならない。議会の立場で受け止めなければならないというふうに私も責任を感じております。そういう意味で行政とそれから議会というのは、車の両輪だというふうに思います。両輪といいますのは、付かず離れずということかなというふうにも考えておりますので、しっかり議会としての役割を議長を補佐する形で果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) ここでしばらく休憩をします。

休憩宣告(午前10時09分)

再開宣告(午前10時45分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第6 議席の指定について

○議長(濱田洋一議員) 日程第6、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配りました議席表のとおり指定します。

日程第7 発議第1号 美瑛町議会常任委員会委員の選任について

○議長(濱田洋一議員) 日程第7、発議第1号、美瑛町議会常任委員会委員の選任についての

件を議題とします。常任委員の選任は、美瑛町議会委員会条例第5条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りします。常任委員の選任は、正副議長のほか4人で構成する選考委員により、各議員の希望、意見を調整し、議長において指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、常任委員の選任は、正副議長のほか4人で構成する選考委員により各議員の希望、意見を調整し、議長において指名することに決定しました。

お諮りします。正副議長のほかの4人の選考委員の選出については、議長において指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、正副議長のほかの4人の選考委員の選出は、議長において指名することに決定しました。

選考委員は、正副議長のほか1番福原輝美子議員、5番佐藤晴観議員、8番大坪正明議員、10番穂積力議員、以上の4人を指名します。

お諮りします。ただ今、議長が指名しました正副議長のほか4人を選考委員として指名することにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、正副議長のほか1番福原輝美子議員、5番佐藤晴観議員、8番大坪正明議員、10番穂積力議員、以上の4人を選考委員とすることと決定をしました。

ここで、しばらく休憩をします。

休憩宣告(午前10時47分)

再開宣告(午前11時15分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

美瑛町議会常任委員会の常任委員の所属においては、美瑛町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、お手元に配布をしました常任委員所属表のとおり指名をしたいと思います。ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

はい、異議なしと認めます。したがって、美瑛町議会常任委員会の常任委員の所属においては、お手元に配布をしました常任委員所属表のとおり選任をすることに決定をしました。

しばらく休憩をします。

休憩宣告(午前11時16分)

再開宣告（午前11時17分）

○副議長（杉山勝雄議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長の常任委員辞任についての件を議題とします。常任委員の辞任は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象になりますので、議長の退場を求めます。

（議長退場）

ただ今、産業経済常任委員に選任されました議長から常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など、議長固有の権限を考慮するとき、一箇の委員会に委員として所属することは適当でないし、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでありますので、産業経済常任委員を辞任したいとするものです。

辞任について、許可することにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

はい、異議なしと認めます。したがって、議長の産業経済常任委員の辞任については許可することに決定しました。

ここで濱田議長の除斥を解きます。

（議長入場）

○議長（濱田洋一議員） しばらく休憩をします。

休憩宣告（午前11時19分）

再開宣告（午前11時35分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。総務文教常任委員会委員長に角和浩幸議員、副委員長に沢尻健議員。産業経済常任委員会委員長に佐藤晴観議員、副委員長に野村祐司議員。以上のとおり互選をされた旨の報告がありました。

日程第8 発議第2号 美瑛町議会運営委員会委員の選任について

○議長（濱田洋一議員） 日程第8、発議第2号、美瑛町議会運営委員会委員の選任についての件を議題とします。議会運営委員会の選任は、美瑛町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、議長が会議に諮り指名をすることになっております。

お諮りします。議会運営委員の選任においては、正副議長のほか4人で構成をする選考委員によって各議員の希望や意見等を調整して議長において指名をしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしとします。したがって、議会運営委員の選任は、正副議長のほか4人で構成をする選考委員により各議員の希望や意見等を調整して議長において指名をすることに決定をしました。

お諮りします。正副議長のほか4名の選考委員の選出については、議長において指名をしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしとします。したがって、正副議長のほか4人の選考委員の選出は議長において指名をすることに決定をしました。

選考委員は、正副議長のほか、1番福原輝美子議員、5番佐藤晴観議員、8番大坪正明議員、10番穂積力議員、以上4名であります。

お諮りします。ただ今、議長が指名をしました正副議長のほか4人を選考委員として指名することにご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、正副議長のほか、1番福原輝美子議員、5番佐藤晴観議員、8番大坪正明議員、10番穂積力議員、以上の4人を選考委員として決定をしました。

ここで暫時休憩します。

休憩宣告(午前11時39分)

再開宣告(午前11時47分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

議会運営委員会の委員においては、お手元に配布をしました議会運営委員会委員名簿のとおり指名をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしとします。したがって、議会運営委員会委員については、お手元に配付の議会運営委員会委員名簿のとおり選任をすることに決定をしました。

暫時休憩します。

休憩宣告(午前11時48分)

再開宣告(午前11時55分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、結果が議長の手元にまいりましたので報告します。美瑛町議会運営委員会委員長に福原輝美子議員、副委員長に沢尻健議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

ここで議員協議会を開催したいと思います。終了するまで休憩をします。

休憩宣告（午前 11 時 56 分）

再開宣告（午後 1 時 20 分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第 9 選挙第 3 号 大雪消防組合議会議員の選挙について

日程第 10 選挙第 4 号 大雪清掃組合議会議員の選挙について

日程第 11 選挙第 5 号 大雪葬斎組合議会議員の選挙について

日程第 12 選挙第 6 号 大雪地区広域連合議会議員の選挙について

○議長（濱田洋一議員） 日程第 9、選挙第 3 号、大雪消防組合議会議員の選挙、日程第 10、選挙第 4 号、大雪清掃組合議会議員の選挙、日程第 11、選挙第 5 号、大雪葬斎組合議会議員の選挙及び日程第 12、選挙第 6 号、大雪地区広域連合議会議員の選挙を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしとします。したがって、日程第 9 から日程第 12 までを一括して選挙を行うことに決定をしました。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については指名推選によることに決定をしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名をすることとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、議長において指名をすることに決定をしました。

選挙第 3 号、大雪消防組合議会の議員は、大雪消防組規約第 5 条第 2 項の規定によりまして、濱田議員、杉山議員、角和議員。

選挙第 4 号、大雪清掃組合議会の議員は、大雪清掃組規約第 5 条第 2 項の規定により、濱田議員、杉山議員、角和議員。

選挙第 5 号、大雪葬斎組合議会の議員は、大雪葬斎組規約第 5 条第 2 項の規定により、濱

田議員、杉山議員、角和議員。

選挙第6号、大雪地区広域連合議会の議員は、大雪地区広域連合規約第8条の規定により、濱田議員、杉山議員、角和議員を指名します。

お諮りします。ただ今、議長が指名をしました大雪消防組合議会の議員、大雪清掃組合議会の議員、大雪葬斎組合の議員並びに大雪地区広域連合議会議員の皆さんを当選人と定めることにご異議はありませんか。

(「異議あり」の声)

暫時休憩します。

休憩宣告(午後 1時23分)

再開宣告(午後 1時25分)

○議長(濱田洋一議員) それでは再開します。

ただ今、異議ありの声が出ました。議長指名の件に対して異議ということであります。この場合の異議は、会議規則第87条の規定によって2名以上を必要とするわけであります。したがって、意義のある方について挙手を求めたいと思います。

(挙手1名)

挙手1名であります。挙手が2名未満でありますから、異議の申し立てについては成立をしません。したがって、前段の指名された3名の当選議員の件は可決されました。

したがって、ただいま指名しました大雪消防組合議会議員に濱田、角和、杉山議員が。大雪清掃組合議会議員に濱田、杉山、角和議員が。大雪葬斎組合議会議員に濱田、杉山、角和議員が。大雪地区広域連合議会議員に濱田、杉山、角和議員がそれぞれ当選をされました。

ただ今、それぞれの組合議会の議員に当選されました濱田、杉山、角和議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

これをもって、本会議の構成は全部終了しました。

このあとについては、議会と執行機関との相互の協調とけん制により、町政の伸長と町民の福祉向上を目指し、議員各位それぞれ研鑽さ、町政の推進と円滑なる議会運営をお願いを申し上げます。町民の信託に答えるよう、一層のご精進をお願いを申し上げます。

休憩します。

休憩宣告(午後 1時27分)

再開宣告(午後 2時25分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

議会運営について

○議長（濱田洋一議員） ここで本臨時会の運営について、福原議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○議会運営委員会委員長（福原輝美子議員）

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

以上です。

○議長（濱田洋一議員） これで議会運営についての報告を終わります。

お諮りします。本日の議事日程を、議会運営委員会の報告のとおり追加したいと思います。ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程は、お手元に配布の議会運営委員会の報告のとおり追加することに決定しました。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これから諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出があります。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 大変ご苦勞さまです。濱田議長、杉山副議長、新議長、副議長が決定し、美瑛町の議会、今後活発に運営されることと存じますけども、どうかよろしくお願いを申し上

げます。

それでは、行政報告を述べさせていただきます。2点について述べさせていただきます。1つは、美瑛町地域人材育成研修交流センターの開所についてであります。開所式を議員の皆さん方にもご出席をいただき、地域の皆さん方、関係者の方々と行ったところであります。平成27年4月2日、午後2時から50名の方々の出席をいただき開所をさせていただきました。大変地元の木材等の中に使った気持ちの良い施設としてでき上がりました。今後、十分な活用をしていただくべく期待をしているところであります。早速4月の末にはヤフーの社長さんをはじめ、幹部の方々等施設を見ていただき、泊まってもいただいたようでありますけれども、活用に向けて準備をしていただいているということでもあります。

続きまして、2点目の十勝岳山麓ジオパーク推進協議会設立総会の開催についてであります。平成27年4月14日火曜日、午後2時から56名、各団体の皆さん方に出席をいただき、関係する団体の皆さん方、機関の皆さん方に出席を賜り総会を開催をさせていただきました。このジオパークにつきましては、上富良野町と美瑛町共同でやろうということで合意をして進めさせていただいているところであり、美瑛町におきましては十勝岳の噴火の歴史が作り上げた丘のまちの、我々の持つる財産、しっかりと町民の方々にも十分にそのことを理解していただける、そんな取り組みとさせていただきたいというふうに思っておりますし、また町外から来ていただける方々に対しても正確な、正しい美瑛町のまちづくりのあり方、そして町の魅力を感じていただける、そういったものとして今後進めていきたいというふうに考えているところであります。子供たちから大人の方々まで広くこの取り組み等に参加をいただき、町民の活動として、さらにまた推進をしていきたいと考えておりますので、議員の皆さん方にはよろしくお願いを申し上げます。

以上、2点について申し上げます。よろしくお願います。

○議長（濱田洋一議員） はい、行政報告を終わります。

日程第13 議案第1号 専決処分について

○議長（濱田洋一議員） 日程第13、議案第1号、専決処分についての承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

石井総務課長。

（総務課長 石井典夫君 登壇）

○総務課長（石井典夫君） 議案第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は1頁からになります。今回の専決処分につきましては、平成26年度美瑛町一般会計補正予

算第10号について平成27年3月31日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。専決した補正の内容につきましては、各種交付金等の額が確定したことに伴い、今後の財政需要に備え公共施設等整備基金ほか4基金への積立などが主なものでございます。なお、平成26年度末の基金の状況につきましては、配布いたしました平成26年度美瑛町一般会計基金の積み立て状況のとおりでございます。備荒資金組合超過納付金まで含めた現在高は42億4298万円で、25年度末現在高と比較しますと2億736万5千円増加いたしております。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書の歳出から説明をいたします。10頁をお開き願います。歳出でございます。第2款総務費、第1項総務管理費、第12目諸費、補正額203万9千円の減額でございます。丘のまちびえいすくすくサポート事業の執行額確定に伴う予算の整理でございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額179万円の減額補正でございます。冬の生活支援事業の執行額確定に伴う予算の整理でございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第5目医療扶助費、補正額251万9千円の減額でございます。乳幼児等医療給付事業費の執行額確定に伴う予算の整理でございます。

第10款教育費、第1項教育総務費、第3目学校給食費、補正額268万7千円の減額補正でございます。学校給食の無償化に係る執行額確定に伴う減額補正でございます。

第3項中学校費、第1目学校管理費、補正額はございません。事業費の財源についての調整でございます。

続きまして12頁になります。12頁、13頁になります。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目公共施設等整備基金費、補正額1億円の追加でございます。財源確保による積立でございます。

第2目財政調整基金費、補正額2千万円の追加でございます。これにつきましても財源が確保できたことに伴う積立でございます。

第5目福祉基金費、補正額200万円の追加でございます。財源確保による積立でございます。

第6目人づくり育成基金費、補正額2039万4千円の追加でございます。人づくり育成基金の積立でございます。財源確保によるものでございます。

第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額2094万1千円の追加でございます。1点目は財源確保による積立が2千万円、そしてもう1点は、ふるさと納税分の48件分、94万1千円でございます。

次に、歳入について説明をいたします。6頁にお戻りください。歳入でございます。第2款

地方譲与税、第1項地方揮発油譲与税、補正額187万6千円の追加でございます。交付額確定に伴う追加でございます。

第2項自動車重量譲与税、補正額91万1千円の減額でございます。交付額確定に伴う減でございます。

第3款利子割交付金、第1項利子割交付金、補正額は1万7千円の減額でございます。交付額確定に伴う減でございます。

第4款配当割交付金、第1項配当割交付金、補正額364万8千円の追加でございます。交付額確定による追加でございます。

第5款株式等譲渡所得割交付金、第1項株式等譲渡所得割交付金、補正額201万6千円の追加でございます。これにつきましても交付額確定に伴う追加でございます。

第6款地方消費税交付金、第1項地方消費税交付金、補正額340万5千円の減額でございます。交付額確定による減でございます。

第7款ゴルフ場利用税交付金、第1項ゴルフ場利用税交付金、補正額84万6千円の追加でございます。交付額確定に伴う減でございます。

第8款自動車取得税交付金、第1項自動車取得税交付金、補正額847万5千円の追加でございます。交付額確定による追加でございます。

第9款地方特例交付金、第1項地方特例交付金33万7千円の追加でございます。これにつきましても交付額確定による追加でございます。

8頁、9頁になります。第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額1億4945万2千円の追加でございます。特別交付税交付額確定に伴う追加でございます。26年度総額でいきますと、全体で47億8338万8千円、うち普通交付税が43億8633万6千円、特別交付税が3億9705万2千円ということになります。

続きまして、第11款交通安全対策特別交付金、第1項交通安全対策特別交付金、補正額32万7千円の減額でございます。交付額確定に伴う減額でございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、補正額902万8千円の追加でございます。美瑛中学校の改修事業に対する交付金の追加に伴う補助金の増額でございます。

第17款寄附金、第1項寄附金、補正額94万1千円の追加でございます。まちづくり寄附金48件分でございます。

続きまして、第20款諸収入、第5項雑入、補正額73万3千円の追加でございます。1番、2番それぞれ額が確定したことに伴う追加でございます。

第21款町債、第1項町債、第1目総務債、補正額190万円の減額補正でございます。子育て支援事業の執行額確定に伴う過疎対策ソフト分の減額でございます。

第2目民生債、補正額180万円の減額でございます。冬の生活支援事業の執行額確定に伴

う同じく過疎対策ソフト分の整理でございます。

第3目衛生債、補正額120万円の減額でございます。これにつきましても児童等福祉支援事業債、執行額確定に伴う過疎対策ソフト分の減額でございます。

第8目教育債、補正額1180万円の減額でございます。まず1点目、過疎対策ソフト分として学校給食の無償化に係る執行額確定に伴う起債の整理。2点目は、中学校の改修を行っておりますが、それに伴う過疎対策の改修事業債の整理でございます。事業費確定に伴う財源調整ということになります。

続きまして、第2表の説明をいたします。5頁へお戻り願います。町債の総額を1670万円減額し、総額を19億4355万9千円とするものでございます。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げます。第2表地方債補正、変更、起債の目的、過疎対策事業、変更前限度額11億2260万円、変更後限度額11億590万円、合計、変更前限度額19億6025万9千円、変更後限度額、合計19億4350万9千円です。

3頁の第1表歳入歳出予算補正については説明を省略させていただきます。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。初めに議案集の10頁から13頁まで、平成26年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、11番桑谷議員。

○11番（桑谷 覺議員） はい、11番桑谷でございます。ちょっと質問というか、12頁の8番の給付金ですね。ふるさと納税の給付金94万1千円、48件分と言いましたけど、もう少し一桁多くて、何と言うんですかアピールっちゃうか、ふるさと納税すれば税金も還付され安くなるし、この辺どの辺にアピールして、納税どのように町の方でアピールして宣伝してるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、石井総務課長。

○総務課長（石井典夫君） 提案理由の説明の中で詳しく申し上げれば良かったのかもしれませんが。26年度からですね、ふるさと町づくり基金ですか、ふるさと納税がスタートして5年経ったというところで、平成25年度に大きく見直しを行いました。それまでは30件から40件程度で推移していたわけですが、26年度につきましては全体で409件、寄附金額が890万1760円ということになります。平成25年度でいきますとですね37件、したがって372件ほど平成26年度は増えたと。額については、平成25年度が170万6千円、

今回がトータルで890万1760円ですから、これにつきましても719万5760円ほど増えたというようなことでございます。今回補正を行ったものについてはですね、今年の3月の一月の中で納税された部分について、補正をさせていただいたということでございます。27年度についても4月一月だけで1千件を超えているという状況になっております。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） 他にありませんか。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。歳入のところで地方消費税交付金320万円、

○議長（濱田洋一議員） 頁数、10頁から13頁までです。

○2番（中村俱和議員） 3頁です。

○議長（濱田洋一議員） 10頁から13頁までの間。

○2番（中村俱和議員） 10頁から13頁。はい。

○議長（濱田洋一議員） よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。次に進みます。

次に、議案集6頁から9頁まで歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次に進みます。

歳入の部分で今いいですか。何頁ですか。6頁から9頁です。

○2番（中村俱和議員） 9頁ですね。9頁まで。

○議長（濱田洋一議員） 手を挙げて、許可を得て。

（「はい」の声）

中村議員。

○2番（中村俱和議員） 8頁のですね14款、2項国庫支出金、教育費補助金ですか。これが900万円あまり出てますけども、この内容は美瑛中学の補修費でしたね。その内容は何か資料がございますか。

○議長（濱田洋一議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 2時48分）

再開宣告（午後 2時48分）

○議長（濱田洋一議員） 再開します。

（「はい」の声）

宮崎管理課長。

○管理課長（宮崎敏行君） 8頁の14款国庫支出金、第6目の教育費補助金、902万8千円の内容についてご説明申し上げたいと思います。この事業につきましては、26年に実施いたしました中学校大規模改修工事その2の工事における財源でございます。中学校の大規模改修その2については、建築主体、電気工事、機械設備、そして実施設計と施行管理、こういった事業の合計額当初予算1億6千万円予算してございましたけども、決算といたしまして1億5806万円で事業を執行してございます。これに関わる国庫補助金の金額の確定額でございます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、中村議員。

○2番（中村俱和議員） 約900万円強ですけども、この内容についてですね後ほど資料をいただきたいと思います。これだけのかかなり大きな金額ですから、これは4600万円でしたよね。全体の補正前ですけどもね。これを900万円加わって5500万円になってるわけですよ。学校が大きいからそれだけ掛かったのかもしれませんが、その内容について後日資料いただきます。

○議長（濱田洋一議員） ちょっと休憩します。

休憩宣告（午後 2時50分）

再開宣告（午後 2時50分）

○議長（濱田洋一議員） はい、再開します。

（「はい」の声）

宮崎管理課長。

○管理課長（宮崎敏行君） 金額が900万円ということに対してのご指摘でございます。先ほど申し上げました中学校の大規模改修工事の国庫支出金につきまして、補助の基準といたしましては3分の1以内というような基準がございました。事業が2月の末に完了いたしまして、3月の月上旬にそれぞれ工事額、施工管理委託業務、こういったものの事業費が確定いたしまして、補助事業の試算について北海道と協議し、その結果、補助金の交付額がこのような形になったんですけども、前段で3月の議会におきまして例年補助率が3分の1なんですけども、補助金の交付額が減額される場合があるということがございまして減額をさせていただいたんですけども、実際に交付決定がされた金額につきましては、このような金額が確保されたということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（濱田洋一議員） 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終了します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第13、議案第1号の件を採決します。議案第1号、専決処分についての承認を求める件を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は承認することに決定をしました。

日程第14 議案第2号 専決処分について

○議長(濱田洋一議員) 日程第14、議案第2号、専決処分についての承認を求める件を議題とします。本件についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、大西農林課長。

(農林課長 大西能正君 登壇)

○農林課長(大西能正君) こんにちは。農林課長の大西でございます。よろしくお願いいたします。それでは、議案第2号専決処分についての提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は14頁から20頁になります。平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日に専決しましたので、議会の承認をお願いするものであります。歳入では繰入金の確定が主なものでございます。歳出では給与、諸手当及び事業費等の事業費確定と歳出全款の精査による基金積立金の確定によるものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、歳入歳出事項別明細書によりご説明を申し上げます。19頁の歳出よりご説明を申し上げます。歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、補正の額26万円の減。執行残の整理によるものが主なものでございます。

第2款発電施設費、第1項施設管理費、補正の額41万円の減。執行残の整理によるものが主なものでございます。

第3款基金積立金、第1項基金積立金、補正の額63万1千円の増。歳出全款の精査によるものでございます。

第4款予備費、第1項予備費、補正の額10万円の減。主な理由は、執行残の整理によるものでございます。

前の頁、歳入にお戻りください。歳入、第2款繰入金、第1項繰入金、補正の額14万7千円の減。歳出で減額いたしました繰入金と相殺によるものでございます。

第3款諸収入、第1項預金利子、補正の額1千円の増、基金積立金の利子の精査によるものでございます。

第2項雑入、補正の額7千円の増。予算書の端数整理によるものでございます。

前頁、第1表歳入歳出予算補正は省略をさせていただきます。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから、質疑を行います。議案集14頁から20頁まで、議案第2号本文と平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算の条文、並びに第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） 2番、中村です。水力発電施設については、これは自然エネルギーを利用した発電であり、当然そうなんですけども、高く私はかかっております。それがですね利益がこれはいくら出ているんでしょうか。それからもう一つ質問していいですか。職員が給料10万円の減ですか。職員の皆さんはどういった、何名の体制で、どういった仕事の内容をしているんでしょうか。質問します。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、大西農林課長。

○農林課長（大西能正君） はい、この発電所の収入につきましては、基金積立金の額が純益という形でお読みをいただいてよろしいかと思えます。今回補正をして1204万5千円、これを積み立てておりますが、これが1年間の収支の上での収入というふうにご理解をいただきたいと思えます。この中でうたっております職員の給与でございますけれども、これにつきましては確か2名の者の給与を見ております。この部分につきましては、人事院勧告等々の給与の最終的な精査によって残ったものというふうにご説明をさせていただきます。この水力発電の管理につきましては、2名の者で行っております。今回の専決につきましては、その執行残ということでご理解いただければよろしいと思えます。以上です。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、中村です。それではこの2名の方は専属の職員ですか。専属の2名は、専属で24時間あたられてるということですか、現場に。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) いえ、この発電所につきましては、2名の町の職員が管理、それから事務事業に携わっておりますけれども、現場につきましては別な嘱託の職員で管理を1名別に置いておりますけれども、職員としましては2名、現場に常駐はしておりません。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、中村議員。

○2番(中村俱和議員) じゃあ、管理に出している業務というのは、外部に外注してるんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) はい、一部電気ですとか、そういった専門的な資格を持った方が必要な分については、外注を委託しております。基本的には、町の職員が直接管理をする体制でやっております。

○議長(濱田洋一議員) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第2号についての質疑を終了します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第14、議案第2号の件を採決します。議案第2号、専決処分についての承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は承認することに決定しました。

休憩します。

休憩宣告(午後 3時02分)

再開宣告(午後 3時02分)

○議長(濱田洋一議員) それでは会議を再開します。

日程第15 議案第3号 監査委員の選任について

○議長(濱田洋一議員) 日程第15、議案第3号、監査委員の選任について同意を求める件を

議題とします。提出者の説明を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 頁数、議案集の21頁でございます。議案第3号について私の方から提案理由の説明を述べさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

今回の監査委員の選任については、議会の方からの推薦をいただいてとの提案でありますので、よろしくお願い申し上げたいと思いますが、一つだけお願いを申し上げます。最近、監査業務が非常に時間の掛かる、そしてまた厳しい業務になっています。そんなことから就任される八木氏には、どうかひとつよろしく監査業務についてお願いを申し上げたいと、そのことを一言述べさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。八木さんに先ほどお聞きするのを失念してしまっただけですけども、八木さんは会計士か何かそういう資格、それから経験はお持ちでしょうか。

○議長(濱田洋一議員) 休憩します。

休憩宣告(午後 3時04分)

再開宣告(午後 3時07分)

○議長(濱田洋一議員) それでは会議を再開します。

それでは浜田町長から答弁をお願いします。

(「はい」の声)

浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 私の方から推薦させていただきました八木幹男氏の経歴について述べさせていただきます。八木氏におかれましては、先ほども申し上げましたとおり昭和24年9月8日生まれでございます。昭和47年の3月に千葉工業大学工学部電子工学科を卒業されており、その後民間会社に入社をしております。民間会社を平成19年11月に退職をされております。その後、平成20年から美瑛町社会教育委員兼美瑛町公民館運営審議会副委員長等歴任されており、また平成20年美瑛町まちづくり委員会の委員としてもご活躍をいただいているところであり、会長職に現在就いていただいている方であります。平成23年5月に美瑛町議会議員に就任されており、平成24年4月からは北海道美瑛高等学校教育振興後援会理事に就

任されております。各般において大変なご活躍をいただいている方であります。今回、会計士の資格等お聞きされましたけども、その点については私は存じするものではありません。今回の監査委員の選任につきましては、そのような資格が必要ということではありませんので、私の方としてはこれ以上の経歴については控えさせていただきます。以上、申し上げまして履歴等の紹介とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） はい、質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、討論であります。省略をしたいと思います。

ご異議はありますか。

（「なし」の声）

異議なしとします。これで討論を終わります。

これから日程第15、議案第3号の件を採決します。議案第3号、監査委員の選任についての件を同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は同意することに決定をしました。

日程第16 議案第4号 財産の取得について

○議長（濱田洋一議員） 日程第16、議案第4号、財産の取得についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、大西農林課長。

（農林課長 大西能正君 登壇）

○農林課長（大西能正君） 議案第4号の提案理由についてご説明をさせていただきます。議案集は22頁になります。白金ダム施設管理に使用いたします2トントラックの購入につきまして4月17日入札を行い、現在、仮契約を結んでおりますので、財産の取得に関する条例の規定により議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「はい」の声）

2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。この2トントラックの目的は、ここに取得目的は書いてありますけれども、もう少し詳しくお知らせください。トラックというからには何か物を運ぶわけですね。人の移動ではありませんね。そして、もう一つ質問ですけれども684万っていうのはかなり高額なトラックですね。相場として2トントラックの平ボディであれば300万円から350万円が相場だと思いますけれども、ダンプであっても350万円前後。何か特殊な架装といいますか、装置を付けた車でしょうか。例えばクレーンを付けたら、ちょっとよく分かんないんですけどもね。その辺を質問します。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、大西農林課長。

○農林課長（大西能正君） はい、しろがねダムの管理でございますけれども、白金ダムの回り周囲約7キロ以上ございますが、そういったところに管理道路等ございます。それから堤体が約900メートルぐらいありますけれども、そういったものの管理のための資材の運搬、それから例えば湖面に流木等、木ですけれども浮いたりしますけれども、それらを回収したときに運ぶためのトラックということで、2トン程度のものが必要だということで購入を考えてまいりました。それから価格の部分でございますけれども、ダムの部分ではですね電気を使う物を、ポンプですとか、そういったものを持っていく場合に電源がない場合があります。そういったところに発電機を持っていかなければいけない。また、急な大雨とか、そういった緊急性のある場合があるということでパワーゲートを付けております。後ろの所にですね、荷台の後ろに下から荷物を持ち上げるゲートを付けてございます。それらの加工のため。それから周りの環境整備ということで乗用タイプの草刈り機を持ってございますけれども、それを移動させるときのアルミの登坂板を設置するんですが、それらの登坂板を付けるための加工等が必要になります。それからそういった物も載せますので、あおり等の強化が必要になるといったことで、そういった通常のもので一般の市販の物とは少し加工などをしてですね特殊な物になっておりますので、そういった物に金が掛かっております。最終的には680万円、これは税込みですけれども、そういった金額になっているということでご理解ください。以上です。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、中村議員。

○2番（中村俱和議員） 私たちは、個人でですね車を買うという場合にはいろんな検討をします。写真も何度も行って、現場にも何度も行きます。現場っていうのは車ですね。ところが、これには写真も何もない。スペックも何もない。これはもう少しきちっと町民に分かるようにすべきじゃなかったでしょうか。その理由、スペックを明記していない理由をお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) はい、このトラックを購入する際に業者の方、そちら参考資料を見ていただきたいんですけど、5社の業者さんを指名させていただいておりますけども、その際に見積もりをする際の購入の仕様書というのを提示しております。それに基づいて入札価格を決めていただいている。これにつきまして、ここで読みするとちょっと長いんですけども、もしよろしければ必要でしたらお渡しすることもできるんですけども。ここで読み上げなくてもよろしいですか。はい、省略させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、中村議員。

○2番(中村俱和議員) 今このトラックの件について論議しているわけですけども、全般的にやはりもう少し情報をですね細かく町民の方に提示していく必要があると思ってるんですね。議案書を見ても、一般論ですけどもちょっとよく分からないというところがかなりありましてね、この時間では私はそこまで追及できないから今日はこれ以上言いませんけども、そういうふうをお願いしたいところであります。

○議長(濱田洋一議員) 休憩します。

休憩宣告(午後 3時18分)

再開宣告(午後 3時18分)

○議長(濱田洋一議員) はい、再開します。

(「はい」の声)

浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員さん、今議員になられたばかりで町民にもと、そういう気持ち分かりますけども、例えば本件についても予算計上をして、まだ中村議員さんが議員の前に議会で情報を発信し、こういう予算を組みますよということでやっています。これからこういうものが出てくると思いますので、ぜひ議会の全般の流れをよく捉まえられて、そして質問していただければありがたいなと思っています。私ども何も隠そうと思っているわけでもありませんし、これを突然買ったわけではありません。議会も審議もさせていただいて買わせていただいていることをご理解いただきたいと思います。よろしいですか。

○議長(濱田洋一議員) よろしいですね。3回目ですので。

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしとします。これで討論を終わります。

日程第16、議案第4号の件を採決します。議案第4号、財産の処分についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決をされました。

日程16の2 発議第3号 美瑛町議会議会報特別委員会の設置について

○議長(濱田洋一議員) 追加日程16の2、発議第3号、美瑛町議会議会報特別委員会の設置についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

角和総務文教委員長。

(委員長 角和浩幸議員 登壇)

○11番(角和浩幸議員) それでは、朗読をもって提案に代えさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

角和議員ほか2名からの提出のありました美瑛町議会議会報特別委員会の設置の件を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、角和議員ほか2名から提出をされました美瑛町議会議会報特別委員会の設置についての件は可決をされました。

暫時休憩します。

休憩宣告(午後 3時21分)

再開宣告(午後 3時23分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。ただ今、設置されました美瑛町議会議会報特別委員会の委員の選任において

は、美瑛町議会委員会条例第5条第2項の規定により、お手元に配布をした名簿のとおり指名をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしとします。したがいまして、美瑛町議会議会報特別委員会の委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任をすることに決定をしました。

しばらく休憩します。

休憩宣告(午後 3時24分)

再開宣告(午後 3時24分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に議会報特別委員会の委員長及び副委員長が決まり、その結果が議長の手元にまいりました。報告します。委員長に野村祐司委員、副委員長に佐藤剛敏議員、以上のとおり報告がありました。

日程第16の3 所管事務調査の申し出について

○議長(濱田洋一議員) 追加日程第16の3、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。本件において、総務文教常任委員会委員長角和議員、産業経済常任委員会委員長佐藤議員、議会運営委員会委員長福原議員、それぞれから所管事務調査を行うため閉会中の継続調査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

お諮りします。本件については、委員長からの申し出のとおり承認をしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがいまして、本件は各委員長の申し出のとおり承認をすることと決定をしました。なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合には、議長において承認をしたいと思います。ご了承をお願いを申し上げます。

閉会宣告

○議長(濱田洋一議員) これをもって本臨時会に付議された案件の審議を終了しました。会議を閉じます。平成27年第3回美瑛町議会臨時会を閉会します。

閉会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 閉会にあたってご挨拶を申し上げます。この臨時会はですね、これから4年間の議会運営という部分で、非常に重要な役員の構成を主にご審議を願いました。皆さん方の協力によって、ただ今閉会ができましたことは誠に喜びに堪えません。今後もですね私たち議員が町民の代表として重責を全うされ、美瑛町の発展、町民の福祉増進のため重要な責務を担っているわけです。そのことをですね肝に銘じて4年間どうぞよろしくお願いを申し上げます。閉会のご挨拶とします。ありがとうございました。

午後 3時30分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年6月18日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 大坪 正明

議員 八木 幹男